

子どもを



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

健やかに育むために
～虐待防止リーフレット～



千代田区立児童・家庭支援センター
子ども家庭相談係

千代田区神田司町2-16 神田さくら館6階

TEL 03-5298-5521(直通)

03-5298-2424(代表)

FAX 03-5298-0240



児童虐待とは

保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為です。

身体的虐待

- 叩く、殴る、蹴るなどの暴力
- タバコの火などを押し付ける
- 激しく揺さぶる
- 家から閉めだす など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト(養育の放棄又は怠慢)

- 適切な衣食住の世話をせず放置する
- 病気なのに医師に診せない
- 乳幼児を家や車の中に放置する
- 家に閉じ込める(学校等に登校させない)
- 保護者以外の同居人や自宅に出入りする第三者による虐待を保護者が放置する など

心理的虐待

- 無視、拒否的な態度
- 罵声を浴びせる
- 言葉による脅し
- きょうだい間での極端な差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう など

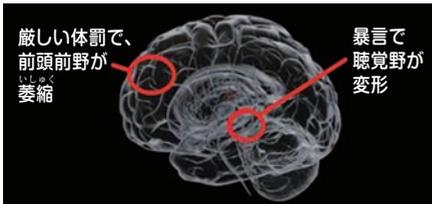
体罰・暴言が子どもに与える影響

1 子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。親は「愛の鞭(むち)」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きなダメージを与えているかも知れないのです。

▶ 子ども時代の辛い体験により傷つく脳

- 厳しい体罰により、前頭前野(社会生活に極めて重要な脳部位)の容積が19.1%減少 (Tomoda A et al., Neuroimage, 2009)
- 言葉の暴力により、聴覚野(声や音を知覚する脳部位)が変形 (Tomoda A et al., Neuroimage, 2011)



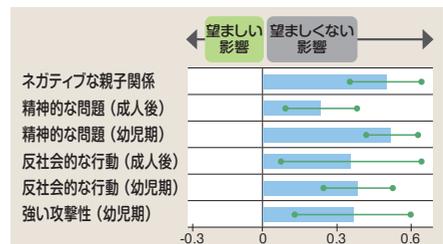
提供: 福井大学 友田明美教授

2 体罰は百害あって一利なし。子どもに望ましい影響はもたらしません。

▶ 「親による体罰」の影響

幼児期の体罰によって、子どもから親への信頼や愛情が損なわれたり、うつ・著しい不安・多動など精神的な問題を持つたりすることがあります。

周りの人を傷つけるなどの反社会的な行動が増えたり、感情的にキレやすく攻撃性が強くなったりすることもあります。その影響は幼児期にとどまらず、大人になってからも続く可能性があります。



出典のデータに用いてグラフを作成 (Gershoff ET, Grogan-Kaylor A, J Fam Psychol, 2016)

虐待のサイン

次のようなことに気づいたら連絡、相談をお願いします。(連絡先は裏面)

●子どものSOS

- 子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- 何かと理由をつけて家に帰りたがらない
- 不自然な傷や打撲のあとがあり十分な手当てがされていない
- 衣服や体が汚れており不衛生
- いつもお腹を空かせており、必要以上に食べる(食べたがらない)
- 落ち着きがなく乱暴
- 表情が乏しく活気がない、ぼーっとしていることが多い
- 虫歯が多い
- 年齢不相応な性的な言動がある



●保護者のSOS

- 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限をしている
- 子どもを激しく叱ったり、ののしったりする
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どものけがに不自然な説明をする
- 登園・登校をさせない
- 子どもの前で夫婦げんか(暴力・暴言)をしている



どうして起こるのか



●子どもの要因

- かんしゃくが激しい、こだわりが強いなどの育てにくさ
- 病気、発達の遅れ

●家庭の要因

- 近くに相談できる人がいない
- 経済的不安
- 地域から孤立

●保護者の要因

- 望まない妊娠、出産
- ドメスティック・バイオレンス(配偶者からの暴力)
- 育児不安
- 虐待を受けたトラウマ
- 病気、体調不良等による養育力低下
- 体罰の容認



様々なストレスや葛藤があります。
親を非難するのではなく、
家族を支援していく必要があります。

子育てをしている方へ

「このままでは虐待をしてしまうのでは・・・」
「もしかしたらこれって虐待では・・・」と悩んでいませんか？

子どもへの虐待は子育てへの不安から始まることがよくあります。
一人で悩まないで信頼できる人や相談機関へ相談してください。

子どもに関する相談

【千代田っこホットライン】 03-3256-8150 (24時間365日)
【東京都LINE相談】 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京
※右のQRコード参照 (平日9時から22時30分(受付)・
土日祝9時から17時まで)
【児童相談所全国共通ダイヤル】 189 (24時間365日)



子どもの虐待に気付いたら…

子どものことを一番に考えて、まず連絡してください。
それが家族を支援する第一歩につながります。

何を連絡すればいいの？

- ①虐待の状況(いつ・どこで・誰から・どんなふうに)
 - ②子どもの様子、泣き声の状況(時間や回数)、子どもにケガやあざがあるか
 - ③日頃の親子の様子、保護者から子どもへの声掛けの様子など
 - ④分かれば、子どもの住所、氏名、年齢、性別、所属等
- ※ご相談・ご連絡をいただいた方の秘密は守ります。

連絡を受けた後の流れ

児童・家庭支援センターでは連絡後、慎重に調査し対応します。

通告



調査



対応

※家庭訪問などにより子どもの安全を確認するとともに、保護者の話をお聞きし必要に応じて
助言等を行います。
※重症度・緊急度が高いと判断した時は児童相談所に連絡し、対応を依頼する場合があります。

虐待かもと思ったら…

【千代田っこホットライン】 03-3256-8150 (24時間365日)
【児童相談所全国共通ダイヤル】 189 (24時間365日、通話料無料)
【緊急の場合：警察】 110